

第2回「第五次総合計画策定に係る意見交換会（全体説明）」会議録

1 開催日時

平成25年1月9日（水）

開会 午前9時30分

閉会 午後2時55分

2 開催場所

尾張旭市役所4階 第1委員会室

3 出席者

（市議会議員 19名）

岩橋 盛文、若杉 たかし、相羽 晴光、秋田 進、伊藤 恵理子、伊藤 憲男、
大島 もえ、片渕 卓三、川村 つよし、篠田 一彦、武田 なおき、花井 守行、
早川 八郎、牧野 一吉、松本 和夫、丸山 幸子、みとべ 茂樹、森 和実、山下 幹雄

（市職員 29名）

健康課長 吉田 和仁、保険医療課長 水野 昌之武、こども課長 伊藤 成人、
長寿課長 林 秀和、長寿課地域包括支援センター所長 江尻 毅、福祉課長 小島 桂、
学校教育課長 山内 賢一、教育行政課長 長江 均、生涯学習課長 松原 式信
文化スポーツ課長 若杉 英明、都市整備部次長 大橋 一也、都市計画課長 谷口 雅芳、
都市整備課長 香村 和吉、上水道課長 藪本 精一、下水道課長 鈴木 昌尚、
下水道課浄化センター施設長 山田 敏彦、土木管理課長 谷口 正喜、
安全安心課長 日比野 茂、総務課長 大脇 伸雄、環境課長 森 重憲、
産業課長 竹内 剛、産業課主幹 鬼頭 一誠、産業課長補佐 毛利 重成、
産業課長補佐 出口 哲朗、市民活動課長 前田 幸三、
市民生活部企画調整主幹 松原 純一、情報課長 小池 勲、企画課長 若杉 浩二、
人事課長 戸田 元

4 欠席者

なし

5 傍聴者数

0名

6 出席した事務局職員

（議会事務局）

議会事務局長 大岩 正紀

（市職員）

企画部長 川原 芳久、企画部企画調整主幹 石坂 清二、

企画課長補佐 臼井 武男、企画課主査 久野 善之、企画課主査 中川 暢頭

7 議題等

- (1) 施策体系・成果指標（案）について
- (2) その他

8 会議の要旨

企画部主幹	<p>本日は、お忙しい中、第2回「第五次総合計画策定に係る意見交換会」の全体説明にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから開催させていただきます。</p> <p>まず、開催にあたりまして、企画部長よりごあいさつ申し上げます。</p>
企画部長	<p>本日は、ご多忙のところ、第2回「第五次総合計画策定に係る意見交換会」にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>今回の意見交換会では、「施策体系と成果指標（案）」について、ご意見をいただきたいと考えております。</p> <p>施策単位のより具体的な検討を進めていくために、議会の委員会ごとに施策を分割し、本日の全体説明のほか、3日間にわたり施策ごとの意見交換会を開催いたします。</p> <p>市民の皆さんの生活により直結する部分になろうかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
企画部主幹	<p>第2回の意見交換会は、施策ごとに意見をいただきますので、本日全体説明を開催した後、日を改めて委員会所管別に意見をいただきます。</p> <p>まず、本日の全体説明では、全施策の主管課長・関係課長がお手元にある「施策－基本事業設定シート」を基に、施策を取り巻く環境変化や課題について説明します。その後に第四次総合計画からの変更点などを中心にご説明いたします。</p> <p>なお、施策が数多くある関係上、本日は説明のみとし、ご意見・ご質問については、各委員会所管別に開催する3日前までに企画課へご提出いただきたいと思います。いただいたご意見・ご質問に対する回答は、各委員会所管別の開催日にお答えいたします。</p> <p>政策ごとに説明を行いますので、適宜休憩をはさんで、出席者を入れ替えての進行となりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、意見交換会については、記録をとり、議員の皆さまにお知らせするほか、市のホームページで公開してまいりますので、あらかじめご承知おきいただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>今回の意見交換会では、試行的にタブレット端末を使用いたしますので、操作方法を担当から説明いたします。</p>
企画課主査	<p>操作説明の前に、3点ほどお伝えいたします。</p> <p>1点目は、今回は試行的な位置付けとして、端末の使用を実施するものです。実際に端末を使っただき、使いやすさや資料の見やすさなどを体験していただきたいと思います。</p> <p>2点目は、試行という位置付けですので、なるべく多く端末に触れていただきたいと思います。</p> <p>3点目は、皆さんの机に置いてあるタブレット端末は、台数の都合上2人に</p>

	<p>1台となっております。印刷した資料も2人に1部用意しておりますので、交互にお使いいただきますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>(タブレット端末の操作方法を説明)</p>
企画部主幹	<p>それでは、本日の議題に移らせていただきます。</p> <p>次第1「施策体系・成果指標(案)について」です。議題に入らせていただくにあたり、資料について説明いたします。</p> <p>資料1は、「第五次総合計画 施策－基本事業設定シート」です。このシートは施策ごとに作成しており、表面のA表は、「④－1施策を取り巻く環境変化」と「④－2施策の課題」を中心に説明いたします。また、裏面のB表は、上部に施策が、その下に基本事業が記載されており、特に第四次総合計画からの変更点を中心に説明いたします。</p> <p>資料2は、「施策体系(政策－施策－基本事業)全体図」です。この資料は、施策体系を俯瞰して見ていただくものであり、第四次総合計画からの変更点が網かけ表示で分かるようになっております。</p> <p>それでは、施策の順番に説明を進めてまいります。</p>
<p>ここから、各施策の主管課長・関係課長が内容説明</p>	
健康課長	<p><施策1－1【健康づくりの推進】について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境変化 <p>テレビや新聞、健康都市施策の取り組みにより、市民の健康や医療に対する意識が高まっており、反面、自分自身の健康を厳しく見る傾向があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題 <p>少子高齢化の進展により、限られた財源、人員で市民の健康増進を進めることが求められています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果指標の主な変更点 <p>基本事業01の成果指標を、健康増進に取り組んでいる市民の割合から取り組む平均実践項目数に変更しました。これは、より多くの健康増進の取り組み項目を実践してもらうようにするためです。</p>
健康課長 保険医療課長	<p><施策1－2【地域医療・福祉医療の推進】について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境変化 <p>陶生病院は増築中、旭労災病院は増築計画が進んでおり、現在より高い水準の高度医療の提供が期待されます。また、国民健康保険事業は、社会動向の変化や国の制度改正等の外部環境に大きく左右されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題 <p>高齢化の進展や医療技術の高度化等により、医療費が増大し、国民健康保険の財政はますます厳しくなる傾向にあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果指標の主な変更点 <p>愛知県において福祉医療制度の見直しが進められており、限られた財源の中、福祉医療制度を持続可能な制度としていくため、制度の適切な利用を図り</p>

	<p>助成をしていくことが必要であることから、基本事業04の名称を「福祉医療費助成の推進」から「福祉医療費の助成」に変更しました。</p>
こども課長	<p><施策1-3【子育て支援の推進】について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境変化 <p>発達が気になる子どもへの相談や支援が増加していくことが予想されます。また、保育園の保育時間の延長など、保育ニーズが多様化することが予想されています。</p> ・課題 <p>子育ての不安を気軽に相談できる場所や仲間づくりが求められています。</p> ・成果指標の主な変更点 <p>発達ที่気になる子どもへの乳幼児期からの一貫した支援を行うため、「発達が気になる子どもへの支援」を基本事業05に追加しました。</p>
長寿課長	<p><施策1-4【高齢者福祉の推進】について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境変化 <p>人生90年時代を前提とした社会の仕組みの転換が求められています。また、地域包括ケアシステムの構築や増加する認知症高齢者に対応した取り組みが必要になってきます。</p> ・課題 <p>高齢者の増加による一層の社会保障費の増大が見込まれており、自助・共助の取り組みである地域包括ケアシステムの構築が求められています。</p> ・成果指標の主な変更点 <p>高齢者の社会参加を促進するため、基本事業01に成果指標として「交流・就労している高齢者の割合」を加えたほか、今後急速に進む超高齢社会に対応するために大幅に変更しています。</p>
福祉課長	<p><施策1-5【障がい者福祉の推進】について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境変化 <p>重度訪問介護の対象者の拡大や、ケアホーム・グループホームの一元化が実施されます。</p> ・課題 <p>障がい者を介護する親の高齢化が進んでおり、親亡き後も障がい者が安心して暮らせる環境整備が求められています。</p> ・成果指標の主な変更点 <p>障害者虐待防止法の施行に伴い、障がい者福祉の推進という本施策の目的に必須の事項であると判断し、基本事業03に「障がい者の人権擁護」を追加しました。</p>
福祉課長	<p><施策1-6【地域福祉の推進】について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境変化 <p>尾張旭市第3期地域福祉計画及び地域福祉活動計画が策定されます。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・課題 7割強の市民が自治会等の活動に参加していないと回答しています。 ・成果指標の主な変更点 災害時要援護者が地域にいるかいないかを近所のかたが把握できていることは、地域福祉の推進という目的に必須と判断したため、基本事業02に「災害時要援護者への支援」を追加しました。 自立生活の支援メニュー数は確立されており、今後はその活用状況を図ることが必要であるため、基本事業03の成果指標を変更しました。
学校教育課長	<p><施策2-1【豊かな心・健やかな体を育む教育の推進】について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境変化 いじめや不登校などの問題については、その原因が複雑化しており把握が難しくなっています。 ・課題 公共の意識や命を大切にすること、他人を思いやる心を育む教育が求められています。また、集団の中で個の良さを認め、可能性を引き出すことができる環境が求められています。 ・成果指標の主な変更点 教育振興基本計画との整合を図り、第四次総合計画の施策2-1を分割しました。また、学校教育における食育の推進については、子どもたちが食に対する基礎知識を身に付け、健全な食生活を送ることにより、将来の食習慣を形成できるようにするため、基本事業03の成果指標を食育に関する平均実践項目数に変更しました。
学校教育課長	<p><施策2-2【確かな学力を育む教育の推進】について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境変化 多くの学校施設が大規模改修の必要な時期を迎えています。また、発達障がい等のある児童生徒が増えてきています。 ・課題 個に応じた教育を行うために少人数指導の実施が求められています。また、地域の特性を活かし、地域に根付いた特色ある学校づくりが求められています。 ・成果指標の主な変更点 特色ある学校づくりの実施内容を客観的に評価する成果指標に変更しました。また、本市では、全ての小中学校において耐震化工事が完了していることから、課題となっている大規模改修の完了した割合に指標を変更しました。
学校教育課長	<p><施策2-3【総合的な教育連携の推進】について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境変化 学校支援ボランティア制度が確立され、各種ボランティア活動により学校運営への支援が行われています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・課題 地域教育への理解は進んでいるものの、参加や意見交換を行う場が必要とされています。このことから保護者が相互に情報交換ができる場づくりが必要と考えられます。 ・成果指標の主な変更点 基本事業02「地域教育力の充実」の成果指標に、「授業等の支援に参加した人の割合」を追加し、学校が地域に支えられて運営されていることが分かる指標にしました。また、基本事業03「学校・家庭・地域の連携」の成果指標に「地域からの要望や提案への対応・改善を実施した件数」を追加し、地域との関わり具合が分かるようにしました。
生涯学習課長	<p><施策2-4【生涯学習の振興】について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境変化 団塊の世代の高齢化により、高齢者が増加していきます。また、図書館については、施設の老朽化と現在の人口に見合った規模の拡大や情報通信機器の進歩に対応した整備が求められています。 ・課題 生涯学習に関する情報の発信と生涯学習に対する興味を持ってもらうことが必要となっています。 ・成果指標の主な変更点 市が開催している生涯学習情報の提供が必要と考え、基本事業02「生涯学習情報の提供」を追加しました。また、図書館については、市民のニーズの高まりを踏まえて、基本事業04「読書環境の整備」を追加しました。
文化スポーツ課長	<p><施策2-5【文化の継承と振興】について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境変化 建設から30年以上が経過し、文化会館の老朽化が進んでいます。また、都市化の進展により市外からの転入者が増え、本市の伝統文化を知る機会のないかたが増加しています。 ・課題 伝統文化を次世代に継承するため、無形民俗文化財の指導者の育成が求められています。また、文化振興基金の活用による、文化の振興が求められています。 ・成果指標の主な変更点 第五次総合計画期間においては、新たな文化を創造することより地域文化の振興が必要であると考え、施策の名称を「文化の継承と創造」から「文化の継承と振興」に変更しました。
文化スポーツ課長	<p><施策2-6【スポーツの振興】について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境変化 本市が健康都市施策を推進したことなどの要因により、自身の健康やスポー

	<p>ツに対する関心の高いかたが増加しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題 体育協会や総合型地域スポーツクラブの活動の充実と経営の安定化が求められています。 ・成果指標の主な変更点 基本事業02「スポーツ団体・指導者の育成」の成果指標として、地域スポーツ団体数を掲げていましたが、基本事業03「スポーツ活動の環境整備」に位置付けたほうが適切と考え、移動しました。
都市計画課長	<p><施策3-1【質の高い住環境の整備】について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境変化 旭前城前及び北原山の土地区画整理事業を進め、秩序ある街区づくりを進めていきます。 ・課題 都市基盤整備に対する国県補助金の削減により、計画的な事業遂行に影響が及ぶ可能性があります。また、権限移譲が進むことにより、人材育成、組織構築、ノウハウの蓄積が必要になってきます。 ・成果指標の主な変更点 道路と公共交通を交通として施策3-2に集約化したことにより、「生活道路の整備と維持管理」や「バリアフリー化の推進」を移動しました。
都市計画課長	<p><施策3-2【快適に移動できる交通基盤の整備】について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境変化 高齢化の進展により、運転免許証返納者や移動困難者が増え、公共交通の重要性がますます高まります。また、高齢者や子育てしやすい環境整備のため、交通に関するバリアフリー化の要請が強くなっています。 ・課題 築造後一定期間を経た幹線道路等の老朽化が進んでおり、適切な維持管理が必要になってきています。また、駅及び駅周辺の利便性向上を地域の意向を踏まえながら進めていく必要があります。 ・成果指標の主な変更点 道路と公共交通を交通として一体的にまとめて、施策の名称を「快適に移動できる交通基盤の整備」に変更しました。これにより成果指標を「市外・市内の移動が円滑に行えると思う市民の割合」に変更しました。
上水道課長	<p><施策3-3【安全で安定した水の供給】について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境変化 水道経営の効率化の限界が近付いてきており、給水収益が減少し、収益率が低下傾向にあります。 ・課題 配水管の老朽化に伴い、赤水発生等の水質悪化対策が必要となっています。

	<p>また、水道管の耐震化にあたっては、優先度を決めての事業実施が求められています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成果指標の主な変更点 <p>第四次総合計画では施策の成果指標を「水道普及率」としていましたが、ほぼ100%に達しており、安全で安定した水の供給を直接表す「安全な水道水が供給されている割合」と「水道水供給事故件数」に変更しました。また、基本事業01「安定供給の向上」については、今後全ての配水管の老朽化が進むことから、「配水管の老朽化率」に成果指標を変更しました。</p>
下水道課長	<p><施策3-4【衛生的で快適な下水道の整備】について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境変化 <p>拡張認可申請中である西部処理区の下水道普及率、水洗化率の向上により、処理量が増加し、西部浄化センターの増設や経年劣化による管渠・処理場施設の修繕費の増加が見込まれています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 課題 <p>地方公営企業法が改正されようとしており、経営の健全性を明らかにして事業運営にあたる必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成果指標の主な変更点 <p>基本事業02「処理施設の整備と維持管理」において、処理施設の維持管理の目的は、流入汚水を法で定められた水質基準を守り処理することであることから「処理後の水質が計画放流水質基準を超えた日数」を成果指標に追加しました。</p>
土木管理課長	<p><施策3-5【雨水対策・河川整備の推進】について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境変化 <p>気象環境の変化により、集中豪雨の発生頻度が高くなる傾向にあります。また、県管理河川である矢田川や天神川の未整備区間の整備の長期化が懸念されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 課題 <p>集中豪雨への対応として、計画雨量で設計した排水路の処理能力以上の降雨に対応するため、雨水貯留施設等の検討が必要となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成果指標の主な変更点 <p>全国の豪雨被害などの報道が指標に大きく影響し、市内の排水路設備の状況が反映されていないと考えられることから、施策の成果指標を「大雨が降るといふ気象情報に対して、自宅の浸水を心配していない市民の割合」を「床上浸水家屋数」に変更しました。</p>
安全安心課長	<p><施策4-1【防災・減災対策の推進】について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境変化 <p>東海・東南海・南海の3連動地震の被害想定が見直される予定であり、本市の地域防災計画の見直しが必要になってきます。また、市役所の業務継続計画</p>

	<p>の進行管理や各担当課における訓練が求められています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題 <p>災害時におけるガレキ置き場等の土地の確保や復旧の担い手の確保、職員のスムーズな初期対応が求められています。また、新たな防災の担い手として自主防災組織だけでなく、児童・生徒・学生・主婦などの育成が求められています。</p> ・成果指標の主な変更点 <p>自助・共助の意識を高め、減災対策を進めるために、施策の名称を「防災・減災対策の推進」に変更しました。また、より多くの市民に防災・減災対策を実施してもらうために、成果指標を平均実践項目数に変更しました。</p>
総務課長	<p><施策4-2【消防・救急体制の充実】について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境変化 <p>高齢化の進展に伴い、救急需要のさらなる増加が見込まれます。また、通信指令業務の共同化の拡大の検討が見込まれます。</p> ・課題 <p>救急出動の増加に対し、救急車の適正利用が求められています。また、東海・東南海地震に備え、消防力の強化が求められています。</p> ・成果指標の主な変更点 <p>事業の効果・結果を明確に示す成果指標にするため「防火対象物の立入検査実施率」から「防火対象物の立入検査後の改善率」に変更します。また、「普通救命講習を受講したことがある市民の割合」から「現場に居合わせた救命講習受講者による心肺蘇生実施率」に変更します。</p>
安全安心課長	<p><施策4-3【交通安全対策の推進】について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境変化 <p>自動車の安全設備の性能の向上により、自動車運転者の死亡者数は減少していくことが想定されます。また、高齢者が交通事故の被害者・加害者になる可能性が高くなっています。</p> ・課題 <p>自転車利用者のマナーの改善が求められています。また以前より要望している警察署の設置や幹部交番の機能強化も求められています。</p> ・成果指標の主な変更点 <p>基本事業01「交通安全意識の高揚」は、従来アンケート指標であったものを、愛知県警の統計資料をもとに「市内で発生した交通事故で、第1当事者が重大な違反をした件数」に変更しました。また、超高齢社会の到来を受け、「高齢者の交通事故対策の推進」を新たに基本事業04としました。</p>
安全安心課長	<p><施策4-4【防犯対策の推進】について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境変化 <p>犯罪のグループ化や高度化により、犯罪防止が難しくなりつつあります。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・課題 住宅対象侵入盗や自転車盗難への対策が求められています。また、警察署の設置や幹部交番の機能強化が求められています。 ・成果指標の主な変更点 子どもたちが犯罪に巻き込まれないように自衛や未然防止の意識を高めるために、成果指標を「子どもへの防犯教育をしている保護者の割合」から「防犯対策をしている子どもの割合」に変更しました。また、全ての小学校区に地域防犯パトロール隊が設立されたことから、実際の防犯活動の参加者数を成果指標にしました。
産業課長	<p><施策4-5【消費者・生活者の安心の確保】について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境変化 国の消費者庁の設置や消費生活相談事業が地方自治体の責務として位置付けられるなど、消費者行政の重要性が高まっています。 ・課題 地域の身近な相談窓口（消費生活相談室）があることを啓発していく必要があります。また、高齢者、若年層への啓発に力を入れていく必要があります。 ・成果指標の主な変更点 法律相談や人権相談などの専門的な市民相談窓口の充実及び相談窓口の周知を基本事業に新設しました。
環境課長	<p><施策5-1【資源循環型社会の形成】について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境変化 市民意識の高まりによって、ごみの減量化が進みましたが、今後は法改正等の要因により、分別や減量化が進むと考えられます。 ・課題 全国の減量化方策の動向から、本市においても可燃ごみの有料化の検討が必要になります。またごみ排出量の5割を占める生ごみの減量も課題です。 ・成果指標の主な変更点 資源循環型社会を形成するために「最終処分量」を施策の成果指標としました。また、基本事業03「リサイクルの推進」では、ごみの資源化率向上のためには分別が重要であることから、実際のごみ排出のサンプル調査結果である「可燃ごみの組成調査における資源物の混入割合」を成果指標にしました。
環境課長	<p><施策5-2【地球にやさしい生活の推進】について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境変化 地球温暖化による気温上昇や世界の人口増加等により、二酸化炭素の排出量は増加傾向が続くものと考えられます。 ・課題 地球温暖化防止のために、地球にやさしい生活様式への転換が求められています。また、環境学習により環境保全への意識醸成や行動促進が求められてい

	<p>ます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成果指標の主な変更点 <p>基本事業01の成果指標を、学習指導要領の改訂に伴い環境学習が必須となったことにより、「環境学習を受けた児童生徒の割合」から環境を考えた行動の実践度を示す「環境を考えた行動をしている児童生徒の割合」に変更します。また、地球温暖化や東日本大震災等に伴う市民の省エネ・再生可能エネルギーへの意識が高まっていることから基本事業02「省エネ・再生可能エネルギーの利用促進」を追加します。</p>
都市整備課長	<p><施策5-3【身近な緑・水辺環境の保全と創出】について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境変化 <p>生産緑地地区の除外やちびっこ広場の返還、各家庭の庭面積の減少により、緑化面積は減少傾向にあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 課題 <p>土地区画整理事業地内の公園整備や矢田川散歩道上流の河川整備などにより、緑の創出を促進する必要があります。また、生垣設置や住宅取得記念樹の促進、市民活動団体の活動の活性化が求められています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成果指標の主な変更点 <p>第四次総合計画では自然環境としていましたが、対象を明確化するため緑・水辺環境として具体的に明示しました。また、主要河川におけるBOD値や水質を維持しているため池数を成果指標として加えました。</p>
環境課長	<p><施策5-4【生活衛生環境の向上】について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境変化 <p>下水道の整備が進むことにより、し尿処理量の減少が見込まれます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 課題 <p>本市のし尿処理や処理施設のあり方を検討する必要があります。また、生活衛生環境保全の取り組みに若い世代の参加を促進する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成果指標の主な変更点 <p>基本事業05「し尿処理施設の管理」の成果指標である「汚泥資源化量」は肥料化の取り組みを廃止したことにより、指標を削除しました。</p>
産業課長	<p><施策6-1【商業の振興】について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境変化 <p>長引く景気の低迷により、消費が活性化されていません。また、消費者の価値観の多様化により消費動向が変化していくものと考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 課題 <p>行政が商工会、連合会との連携を強化し、商業の振興を図る必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成果指標の主な変更点 <p>基本事業01「地域商業の活性化」は、「商店街が活性化していると思う市民の割合」から、市民の市内購買力を測るため「日常生活に必要な商品を市内</p>

	<p>で買う市民の割合」に成果指標を変更します。また、基本事業02「事業者への支援」の成果指標は、商工業振興資金融資額が事業所の規模や事業内容に左右されることから、「各種制度活用による経営力向上に取り組んだ商店数」に変更することとします。なお、「消費生活の安定向上」については、施策4-5「消費者・生活者の安心の確保」に移行します。</p>
産業課長	<p><施策6-2【工業の振興】について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境変化 <p>海外生産比率の拡大や欧州等の海外市場の縮小により、国内製造業の低迷が見られます。</p> ・課題 <p>大型事業所が進出してくる土地が少ないため、既存事業所の市外への転出抑制や中小規模事業者の進出支援を行う必要があります。</p> ・成果指標の主な変更点 <p>市内に工業系大学が無いことや新商品開発のための指標が本市に馴染みにくいと考えられることから、産官学連携の事業振興は基本事業から削除しました。ただし、チャンスがあれば産官学の連携は進めていきたいと考えています。</p>
産業課長	<p><施策6-3【農業の振興】について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境変化 <p>農業従事者の高齢化により、今後本市においても耕作放棄地の増加が問題になることが懸念されます。</p> ・課題 <p>農業施設の老朽化が進んできており、改修計画に基づいた計画的な修繕が求められています。また、利用集積を進め、利益の上がる農業を進めていくことが必要です。</p> ・成果指標の主な変更点 <p>農地の保全と直結しない指標であることから、基本事業01の成果指標である「景観形成面積」は削除しました。</p>
産業課長	<p><施策6-4【勤労者支援・就労支援の充実】について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境変化 <p>リーマンショックや東日本大震災、欧州危機などといった国内外の要因により、雇用の場が減少しています。また、求職者に占める若年層の割合が増加しています。</p> ・課題 <p>就業者に対する就労支援の存在を啓発する必要があります。</p> ・成果指標の主な変更点 <p>就労者の支援に関する指標として、「地域職業相談室を利用して就職した割合」を施策の成果指標としました。</p>
市民活動課長	<p><施策7-1【市民によるまちづくり活動の推進と支援】について></p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・環境変化 少子高齢化や核家族化、単独世帯の増加により、地域活動に参加する人が増加しにくい状況にあると考えられます。また、市民活動団体やNPOは新規設立団体がある一方で休止する団体があり、少しずつ増加する傾向にあります。 ・課題 市民活動の活性化に向け、行政の支援体制の強化が求められています。 ・成果指標の主な変更点 基本事業02「コミュニティ施設の整備と利用促進」の成果指標「コミュニティ施設の年間利用者数」に、コミュニティ活動の場として活用されている公民館や拠点施設の利用者数も加えることとしました。
市民活動課長	<p><施策7-2【にぎわいの創出とまちへの愛着意識の向上】について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境変化 ふるさと意識については、大規模な開発などの環境の変化が無い限り、景観が変わらず、緑の見える街並みが維持されると考えられます。 ・課題 本市を訪れる市外のかたを増加させるために、市の魅力の向上が求められています。 ・成果指標の主な変更点 祭りやイベントを通じて交流が生まれ、まちへの愛着が深まることがより重要と考えられることから、施策の名称を変更します。また、第四次総合計画における「施策7-3 国際交流・地域間交流の推進」については、にぎわいの創出とまちへの愛着意識の向上の一つの基本事業であると考えられることから、本施策の基本事業として位置付けることとします。
市民活動課長	<p><施策7-3【男女共同参画社会の形成】について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境変化 国において「第3次男女共同参画基本計画策定にあたっての基本的な考え方」が示され、男女共同参画社会の形成を阻害する要因が挙げられました。 ・課題 男性、子どもにとっての男女共同参画の推進や貧困などの生活上の困難に遭遇する男女や高齢者・障がい者・外国人等が、安心して暮らすことのできる社会の形成などが求められています。 ・成果指標の主な変更点 あらゆる分野において、性別を限定しない男女共同参画を進めるべきとの考え方から、「家事・育児に男性も参加すべきと思う市民の割合」は成果指標を削除し、家庭生活・地域活動での市民意識を図ることとしました。また、日常業務の中で男女共同参画を実践することが重要であることから「男女共同参画推進のための職員研修修了者割合」から、「男女共同参画の趣旨を理解して実践している職員の割合」に成果指標を変更しました。

企画部主幹	<p><政策8【分野横断的なまちづくりと市政運営】について></p> <p>第四次総合計画における政策8の名称については、個々の事業を推進するものではなく、他の施策をバックアップする位置付けということもあり「計画の推進に向けて」としていましたが、検討を進めていく中で、今後、分野横断的な取り組みは欠かすことのできないものであることから、政策の名称を「分野横断的なまちづくりと市政運営」に変更しました。</p>
情報課長	<p><施策8-1【開かれた市政の推進】について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境変化 <p>広報手段としての紙媒体への根強い人気とICT技術の進歩による手段の多様化が進んできています。また市民の知る権利や個人情報保護に対する意識も高まってきています。</p> ・課題 <p>転入・定住の促進に向けて、本市の魅力発信や時代にあった広報公聴の取り組みが求められています。</p> ・成果指標の主な変更点 <p>第四次総合計画における「施策8-2 情報化の推進」を分割し、「ICTによる情報共有の促進」を本施策の基本事業に位置付けました。また、市民、市外の住民、行政を対象として、市の魅力が積極的に発信され、認知されることを目的として基本事業04「市の魅力の発信」を新設しました。</p>
企画課長	<p><施策8-2【行財政運営の推進】について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境変化 <p>以前から予想されていた環境変化がいよいよ現実的なものとなってきました。特に、人口減少社会の到来と少子高齢化の進展、社会資本の維持管理費の増大を大きな変化と捉えています。</p> ・課題 <p>人口減少社会の到来と少子高齢化の進展に対応するための資源配分や課題解決が求められています。また、費用対効果を踏まえた業務の見直しの継続（行政評価の取り組みの継続）が求められています。</p> ・成果指標の主な変更点 <p>老朽化した公共施設の維持管理や施設改修に費用がかかることが想定され、市民ニーズを捉えた施設の効率的な配置を図るために、基本事業06「公共施設の効率的な配置」を新設しました。また、第四次総合計画における「施策8-2 情報化の推進」を分割し、本施策の基本事業に位置付けました。</p>
人事課長	<p><施策8-3【組織・人事マネジメントの充実】について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境変化 <p>現在、第4次定員適正化計画の計画期間内であり、平成28年度以降の職員定員は未定ですが、大きな環境変化が無ければ、第4次定員適正化計画からの大きな変更は無いものと考えています。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・課題 地域主権改革に伴う権限移譲により、市が実施する事務の増加が想定され、職員の負担が増大することが懸念されます。 ・成果指標の主な変更点 第四次総合計画における施策の成果指標「市民1人あたりの職員人件費」は、職員人件費の削減が施策の意図に直結するものではないことから、成果指標を市民側からの視点「市職員の仕事ぶりに満足している市民の割合」と、職員側から見た視点「組織・職員が市民の抱える問題・行政課題に対し、迅速かつ適切に対応できていると思う市職員の割合」に変更しました。
企画部主幹	それでは、以上を持ちまして、各施策の説明を終了させていただきます。
企画課長補佐	次に、今後のスケジュールについてご説明いたします。 本日の全体説明を受け、各施策に対するご意見を、事前に配布しております質問票を使い、各委員会所管別に開催する3日前までに、企画課宛てにメールで送信してください。 確認になりますが、総務委員会所管は1月15日（火）まで、福祉文教委員会所管は1月18日（金）まで、都市環境委員会所管は1月28日（月）までとなります。それぞれ、午後5時までに送信してください。 また、本日、試行的に使用したタブレット端末について、ご意見・ご要望等があれば、事務局までお伝えください。 それでは、閉会にあたりまして、企画部長よりごあいさつ申し上げます。
企画部長	本日は、長時間にわたりご出席いただきありがとうございますございました。 今後は、委員会所管ごとに、施策についてご意見をいただくこととなります。いただいたご意見を十分に参考にし、必要に応じて計画に反映させてまいりたいと考えておりますので、企画課までご意見をくださいますようよろしくお願いいたします。大変お疲れ様でした。
岩橋議員	委員会所管別に質問を行うにあたり確認したい点があります。 各委員会に所属していない委員の質問は受け付けられるものですか。
企画部主幹	質問を提出することは可能とし、市として回答を行います。各委員会所管別の意見交換会において議員が議論に加わることはできないものとします。 なお、意見交換会での市の回答は、その要旨を取りまとめてお知らせします。
森議員	施策－基本事業設定シートの内容は、意見交換会での質問・意見を踏まえて変更することは可能ですか。
企画部主幹	出された質問・意見を参考に、必要に応じて施策－基本事業設定シートを変更することもあります。ただし、その場で回答出来ないものは、持ち帰って検討し、改めて回答させていただきます。
企画部主幹	これを持ちまして、第2回「第五次総合計画策定に係る意見交換会」の全体説明を終了いたします。ありがとうございました。